

水産庁長官 山口英彰



新年あけましておめでとうございます。

令和3年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年は、サンマやサケなどの不漁に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による水産物の需要停滞や価格低下で、漁業者や水産加工業者などに大きな影響がありました。このため、3次におたる補正予算や予備費を措置して、収入安定対策（積立ぷらす）の積立金の積み増しを行うとともに、需要が減退した魚介類の調整保管を行う平準化事業、外国係留漁船を含む漁業労働力対策、国産水産物の販売促進事業、不漁原因解明のための調査など、できるだけの対策を講じました。

水産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、コロナ禍を乗り越え、新たな時代を切り拓いていくためには、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、将来を担う若者にとって漁業を魅力ある産業としていくことが重要であると考えています。

昨年12月には漁業法の一部改正法が施行されました。これにより、資源管理や漁業許可、海面利用制度など漁業に関する基本制度が70年ぶりに見直され、水産改革は名実ともに実行の段階に入ります。本法の施行に当たっては、2年間の準備期間の間に、政省令や運用基準となる各種通知を発出するとともに、新たな資源管理のロードマップや海面利用ガイドラインを公表するなど、制度の詳細部分についてお示ししました。今後も、漁業者をはじめ関係者の皆様の御理解、御協力を得られるよう丁寧に説明を行い、一つ一つ着実に施策を実施してまいりたいと考えています。

また、改正漁業法では、科学的な資源評価に基づき、持続的に生産可能な最大の漁獲量（MSY）水準を目指す、数量管理を基本とした新たな資源管理システムを導入されます。

本年からは、資源管理のロードマップに従い、資源評価の対象魚種の拡大、新たなTAC対象魚種の検討、大臣許可漁業へのIQ（漁獲割当て）の導入など、資源管理の適切な実施に向けて、工程を着実に実施してまいります。これに先立ち、本年の早い時期に、主要な漁業地域等での現地説明会を行ってまいります。

水産改革を円滑に進めるためには、ICTやAIの活用が不可欠です。このため、資源管理の前提となる漁獲情報の収集や漁業法に基づく漁獲報告等の事務的な負担を軽減するための電子的な情報収集体制を整備するとともに、ICTを活用した漁場の見える化や赤潮予測など漁業経営の合理化や生産性の向上に資するよう、スマート水産業を推進してまいります。

魚類養殖については、昨年策定した「養殖業成長産業化総合戦略」に基づき、需要に応じた計画的な生産を行う「マーケット・イン型」の養殖業への転換を進め、種苗生産から加工販売までのバリューチェーンの付加価値向上を支援してまいります。本年は、貝類・藻類の養殖についても戦略を策定

することとしており、官民一体となって、養殖業の成長産業化に取り組んでまいります。

漁業と水産加工や流通は不可分の関係にあり、水産業全体の成長産業化を図るためには、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築が必要であり、これを支援してまいります。

その一環として、水産物輸出を促進するため、昨年11月に策定された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、ブリ、タイ、ホタテなどを輸出重点品目として具体的な目標を設定したところです。本年は、マーケット・インの発想で輸出にチャレンジする水産事業者を後押しすることで、輸出を加速してまいります。

改正漁業法によって、アワビ、ナマコなどの特定水産動植物を採捕した場合の罪を新設するなど密漁対策は大幅に強化されました。さらに、昨年12月には、流通過程での密漁された水産物の混入やIUU漁業由来の輸入水産物の流入を防止するため、水産流通適正化法を制定したところであり、国内外の違法漁獲の撲滅に努めてまいります。

あわせて、我が国周辺水域における水産資源の保存管理と操業秩序の維持を目指し、外国漁船の違法操業に対する取締り体制の強化を図ります。特に、大和堆周辺水域における外国漁船による違法操業については、我が国漁業者が安心して操業できるよう、海上保安庁との連携も強化して万全の対応をとってまいります。

捕鯨については、昨年は商業捕鯨再開後初めて通年の操業を行い、漁場や漁法に関する新たな知見も得られました。今後も安定的に捕鯨業が行われるよう引き続き科学的調査をしっかりと行うとともに、適切な資源管理の下で捕鯨業を推進してまいります。

漁港・漁場の整備については、水産改革に即して、漁港等における集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策、養殖適地の確保、養殖場・漁港の一体的整備等により、安全で安定した水産物の供給体制を強化してまいります。あわせて、漁港機能の再編・集約化、漁港施設の防災・減災対策、漁港ストックを最大限活用した漁村の活性化等を推進してまいります。

以上、年頭に当たり、本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。今年も、現場の皆様のご意見を伺いながら、水産業の持続的な発展に向けて最大限努力してまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。